

令和2年11月17日

航空整備科
学生・保護者 各位

日本航空専門学校
事務局

新型コロナ警戒ステージ引き上げに伴う学生寮への滞在要請

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。保護者・学生の皆様におかれましては、現在発生しております新型コロナウイルス感染症の影響に伴う当校の措置に関して、多大なるご理解ご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

さて、令和2年11月16日現在、札幌市を対象に、同感染症の警戒ステージが「4」へ引き上げられ、対象地域における不要不急の外出及び対象地域と各地の往来に関する自粛要請が発表されました。本学では、自治体からの緊急要請を順守するとともに、学生とご家族皆様の安全確保を最優先とするために、札幌市在住者及び同市を經由して登校する学生について、自宅でオンライン授業を受講していただく体制に移行することとなりました。

しかしながら、航空整備科に在籍し、技能審査試験を控えている学生につきましては、機体を使用した実習が必要なため、通常通り登校する必要がございますが、札幌を經由しての登校を避けて頂くため、下記の対応をお願い致したく存じます。

対象となる皆様におかれましては、ご迷惑をお掛けして大変恐縮ですが、内容についてご確認をお願い申し上げます。

敬具

1. 期間

令和2年11月18日（水）～令和2年12月22日（火）

※ 対象地域の警戒ステージの変更等により、期間延長となる可能性があります。

2. 滞在場所

日本航空専門学校学生寮

3. 対象者

(1) 札幌市在住の通学生 (2) 札幌市内を經由して登校している通学生

4. 学生寮について

食事、入浴、就寝、通信環境等、日常生活に必要な機能が完備されており、寮監職員が24時間常駐しております。 ※入寮時の詳細は、別途、ご連絡をさせていただきます。

5. 学生寮使用料（見込額）

学科・コースにより金額が変更となりますので、別途、メールにてご連絡を差し上げます。

学生皆様が万全の体制で技能審査試験に臨めるよう、教職員一同となって修学環境の整備に努めて参ります。何卒、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

0123-28-1155（事務局）